

安心居住政策研究会（第9回）議事概要

日 時：平成28年3月14日（木）15:00～16:20

場 所：都市センターホテル 601

出席者：

（委員）

赤井委員、中川座長、山田委員、木幡委員、小村委員、竹本委員、大西委員（代理）、
間瀬委員、宮代委員、吉田委員

（厚生労働省）

津曲障害福祉課地域生活支援推進室長

（国土交通省）

和田安心居住推進課長

議 事：多様な世帯が安心して暮らせる住まいの確保に向けた当面の取り組みについて

議事概要：

○事務局より平成27年4月の中間取りまとめで整理した対策等の進捗状況と今後さらに取り組むべき対策として、「多様な世帯が安心して暮らせる住まいの確保に向けた当面の取り組みについて（案）」の説明を行った。また、地方公共団体や関係団体等への居住支援に係る活動指針の整理・周知徹底する旨の記載に合わせて、「住宅確保要配慮者の充実に向けたガイドブック（案）」に関する説明を行った。

○意見交換における委員の主な意見は以下のとおり。

（ガイドブック（案）について）

- ・ガイドブックは一度作って終わりではなく、アップデートしていく必要がある。
- ・居住支援協議会の経済的自立については出口が見えないため、ビジネスパターンを検討し、示していく必要がある。（取組みにより、地域価値が向上する等）
- ・空き家の本格的な調査はこれからとなるため、データベースづくり等が必要となる。
- ・住環境の概念として、住まいの周辺の施設や拠点の立地状況等の視点を入れた方がよい。
- ・文京区のすまいる住宅登録事業の取組みについては、お金をかける（区に登録した住宅に高齢者等の入居期間中に家主に謝礼金を払う）メリットも示した方がよい。
- ・規模の小さな地方公共団体は、居住支援協議会と地域包括支援センターが両方ある状況はかえって非効率になるため、地域包括支援センターに住宅情報を提供するなどして、効率的にやっていくこともあるのではないかと。
- ・地方の協議会は、どうすすめていいかわからないのが実態だろう。ガイドブックも重要だが、定期的に情報交換できる場を設け、成功事例を共有しつつ、「これは」という取り組みは推奨していく等、具体的に推進させるための仕組みづくりが必要。
- ・住宅確保要配慮者の目線に立った成功事例等があるとよいのではないかと。

以 上